平成２１年（フ）第４２６号
山口県下関市楠乃１丁目2099番１号
債務者　株式会社西菱
代表者代表取締役　西村　克昭
1　決定年月日時　平成21年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前11時
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第７９１号
愛知県豊田市北一色町藤ノ木880番地11
債務者　山口　照雄
1　決定年月日時　平成21年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　智
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年３月１日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第８９２７号
大阪市平野区平野馬場２丁目３番12―204号
債務者　奥田　哲雄
1　決定年月日時　平成21年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　崎原　　卓
4　破産債権の届出期間　平成21年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５３２号
愛知県一宮市浅井町河田字南之上68番地５、住民票上の住所愛知県一宮市浅井町河田字桜の里176番地
債務者　山口　久雄
1　決定年月日時　平成21年11月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第５１９号
香川県高松市浜ノ町60番25―712号
債務者　圖子　　泰
1　決定年月日時　平成21年11月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正則
4　破産債権の届出期間　平成22年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第２７６５号
福岡県前原市前原北２丁目１番37号102
債務者　陣ノ内正彦
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　功
4　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第６６号
三重県尾鷲市坂場町７番３号
債務者　東　　晏久
1　決定年月日時　平成21年11月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成21年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年１月28日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２１年（フ）第５５９号
岡山県真庭市勝山229、住民票上の住所岡山市中区今在家１番地１
債務者　岡田　誠二
1　決定年月日時　平成21年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯生　　明
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７６３号
岡山市南区灘崎町迫川762番地
債務者　増成　　修
1　決定年月日時　平成21年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　哲也
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８２５号
岡山県赤磐市中島82番地１
債務者　木下　勝之
1　決定年月日時　平成21年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健二
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９１２号
岡山市南区福成１丁目166番地３　メゾン富士201、住民票上の住所岡山市北区佐山2402番地28
債務者　齊藤由利子
1　決定年月日時　平成21年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横野　崇司
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２６０号
青森県南津軽郡大鰐町大字宿川原字川崎40番地
債務者　松岡　信子
1　決定年月日時　平成21年11月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第３２３号
青森県弘前市大字宮川２丁目４番地１
債務者　工藤　則昭
1　決定年月日時　平成21年11月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第３２１３号
名古屋市名東区照が丘213番地の５　パークノヴァ照が丘302号
債務者　松永　則男
1　決定年月日時　平成21年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深津　　治
4　破産債権の届出期間　平成21年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午後３時５分
6　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５４２号
長崎県西彼杵郡時津町野田郷227番地16
債務者　加藤みゆき
1　決定年月日時　平成21年11月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下健太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
長崎地方裁判所民事部破産係